



市政記者クラブ加盟社 各位

「相続と空き家の終活講座」を開催します

11月20日（月）午後1時30分からプラザおでってで開催します。

空き家の増加は大きな社会問題となっている一方で、空き家の所有者からは「空き家を処分したいとは思っているが、何から始めればいいのかわからない。」など、空き家の活用についての声や、「登記上の名義が祖父のままになっている」などの声が寄せられることがあります。

また、来年4月から相続登記が義務化されることから、市では、相続登記やその手続きについて講座を開催することで、空き家の利活用や処分について考える機会を作り、空き家の発生予防につなげたいと考えております。つきましては、広く市民に対して空き家問題に関心を持っていただくため、取材の上報道いただければ幸いと存じます。

記

- 1 日 時 令和5年11月20日（月）午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所 プラザおでって3階 おでってホール（盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号）
- 3 講座概要
 - ・「令和6年4月から義務化される相続登記」（盛岡地方法務局）
 - ・「相続手続きの基礎知識」（岩手県司法書士会）



【問い合わせ先】

盛岡市 市民部 くらしの安全課
担当：笹森 有佳・中村 浩三
TEL：019-603-8008（直通）